

常陸太田市教育委員会定例会（6月）会議録

- 1 日 時 平成29年6月22日（木） 午後2時25分
- 2 場 所 常陸太田市教育委員会会議室
- 3 出席委員 教育長 中原 一博
教育長職務代理者 小林 憲男
委員 大金 隆子
委員 安西 仁人
委員 稲田 昌孝
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育次長 生天目 忍
教育総務課長 綿引 久雄
指導室長 西連寺 有
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 関 勝仁
文化課長 大畠 敬一
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 大久保 佳明
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 小林憲男 委員
- 7 議 案
議案第21号 常陸太田市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部改正について
議案第22号 常陸太田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
議案第23号 常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委嘱について
議案第24号 常陸太田市公民館長の任命について
- 8 その他
平成29年第3回市議会定例会（6月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について
教育委員会関係行事
- 9 閉 会 （午後3時40分）

委員長	<p>午後2時25分、ただ今から教育委員会6月定例会を開会します。</p> <p>出席委員は委員全員出席。事務局職員も全員出席。会議録署名委員は小林委員にお願いします。本日は4件の議案があります。まず、議案第21号「常陸太田市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部改正について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育次長	<p>それでは、資料1ページをご覧ください。議案第21号「常陸太田市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部改正について」であります。提案理由といたしまして、常陸太田市立水府小学校と常陸太田市立山田小学校の統合に伴い、学齢児童生徒の通学区域を変更するため、本規則の一部改正を行うものであります。</p> <p>資料の2ページをお開き願います。改正規則でございます。改正内容ですが、別表第1中、水府小学校の通学区域、和久町からの9町区域と山田小学校通学区域の松平町からの5町区域を、統合後の水府小学校ということで14町区域に改められるものであります。また、別表第2ですが、こちらは中学校の通学区域になりますが、水府小と山田小の2小学校の学区が水府小学校の学区に改められるものです。附則といたしまして、規則の施行日ですが、統合の期日、平成30年4月1日となっております。資料の3ページから4ページについては、新旧対照表であります。</p>
教育長	ただいまの説明に対して何か質問等ありますか？
委員	特にありません。
教育長	それでは、議案第21号については議決いただけたということといたします。続いて、議案第22号「常陸太田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局から説明願います。
教育次長	資料の5ページになります。議案第22号「常陸太田市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」説明いたします。提案理由ですが、常陸太田市立水府中学校の運動場内に設置された町田屋外運動場夜間照明施設の老朽化に伴い設備を廃止するため、本規則の一部改正を行うものであります。資料の6ページには改正規則がありますが、本文にあるように、夜間照明施設が現在の水府中学校にあります。老朽化に伴い、設備を廃止するものであります。設置後約30数年が経過した中、現在の水府中学校が部活動等で30分程度使っている状況にあります。社会体育施設として一般市民の利用はございません。今後は、この地に水府小学校・中学校の校舎・体育館等の建築が予定されていますが、新校舎のレイアウト構成上、野球グラウンドでいうライト側の鉄柱が校舎

	等レイアウト・建築面において支障になることが考えられるところであり ます。
教育長	ただ今の説明について、質疑等がありますか？
委員	特にありません。
教育長	それでは、議案第22号については議決いただけたということといたし ます。続いて、議案第23号「常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委 嘱について」を議題とします。事務局から説明願います。
教育次長	資料の8ページになります。議案第23号「常陸太田市障害児就学指導 委員会委員の委嘱について」です。提案理由ですが、現在の委員の任期は 平成30年3月31日付けをもって満了となりますが、人事異動等による 委員の欠員補充のため提案するものであります。資料の22ページ、参考 資料をご覧くださいなのですが、常陸太田市障害児就学指導委員会条例 第3条中、委員に関する定めがございます。医師、教育職員、児童福祉施 設等の職員、学識経験者のうちから13人をもって組織されるもので、教 育委員会が委嘱するものとなっております。第4条では、任期が定められ ておりますが、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残 任期間となっており、今回の場合、平成30年3月31日までが任期とな っております。資料の8ページにありますように、選出区分の教育職員で すが、こちらは教育会研究部特別支援研究部長が推薦されることになって おり、前任者の水府中学校長・長岡勝典委員の後任委員として、山田小学 校長・鈴木修一校長を委嘱するものであります。また、学識経験者の選出 区分で白土良子委員ですが、こちらは常陸太田特別支援学校長が人事異動 により変更となったことから、委員の委嘱を行うものであります。
教育長	ただ今の説明について、質疑等がありますか？
委員	特にございません。
教育長	それでは、議案第23号「常陸太田市障害児就学指導委員会委員の委嘱 について」は議決いただいたことといたします。続いて議案第24号「常 陸太田市公民館長の任命について」を議題とします。事務局より説明願 います。
教育次長	資料の9ページになります。社会教育法第28条の規定により公民館長 を任命するものですが、今年3月31日の教育委員会臨時会で15名の公 民館長の任名について議決をいただいていたところ、金砂公民館につ いて公民館長の辞職があり、その後任の公民館長を任命するために提案す るものであります。資料の10ページになりますが、後任の公民館長の氏 名・住所等が記載されております。任期は本日から平成31年3月31日

	までとなっております。
教育長	ただ今の説明について、質疑等がありますか？
委員	特にありません。
教育長	<p>なければ、議案第24号「常陸太田市公民館長の任命について」は議決いただいたことといたします。</p> <p>それでは、以上4件で本日予定しておりました議案の審議はすべて終了となります。続いて、その他に移りますが、教育委員さんから何かございますか？</p> <p>なければ、日程表にありますように「平成29年第3回市議会定例会（6月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育次長	<p>それでは、資料の11ページから17ページになります。今回の議会においては6名の議員より教育委員会関係の質問がありました。資料に記載のとおりであります。主な内容について報告させていただきます。</p> <p>まず、11ページ、藤田謙二議員ですが、スポーツの振興、いきいき茨城ゆめ国体2019にちなんで、学生や少年団のスポーツ合宿の誘致促進に関し質問がありました。これについては、毎年首都圏などから高校生や大学生などの団体の合宿に、市内のスポーツ施設を利用していただいておりますが、特に山吹運動公園は、大変使い勝手が良く、使用料も安価で良いとの声をいただいております。今年も、山吹運動公園体育館、野球場、金砂郷ふれあい広場野球場、里美運動公園運動広場等を中心に7・8月に限ると、現在のところ合宿だけで26団体、述べ94日の予約が入っております。なるべく多くの団体に当市の施設を利用していただくため、合宿等で利用いただいた時に、翌年度の仮予約を受け付ける等して、リピーターの確保に努めているところです。今後も引き続き、高校・大学や関係する業者等と連携を図りながら、スポーツ合宿や大会等の誘致に努めていきたい旨の答弁をしております。</p> <p>次に、諏訪一則議員ですが、公民館のAED設置に係る考え方について質問がありました。これについては、公民館は現在市内15か所のうち、金郷、金砂、染和田地区の3公民館はAEDが設置されており、他の12地区の公民館には、現在のところAEDが設置されておられません。公民館は、地域住民の日常生活に最も身近な生涯学習施設としての役割を担っていること、また、避難所にも指定されていることもあり、緊急事態に備え利用される方々の安心安全の確保という観点からも、早急に設置しなければならないと考えている旨を答弁しております。これについては、消防本</p>

部と協議をしながら、小中学校や体育施設等への設置を進めてきたところでありますが、公民館についても、現在設置に向けて協議を行っている旨の答弁をしております。

次に、菊池伸也議員の質問であります。生涯学習に関連し、各事業の申込状況やサークル活動などの支援についての質問がありました。これについては、今年度は、全体では24講座、5教室で、募集定員は958人でありまして、ほとんどの講座において募集人員を超えている状況にある旨を答弁しております。また、事業計画の策定については、前年度の講座等の内容や参加状況及びアンケート調査結果等を分析し、市民の皆さんのニーズに合ったより良い講座となるよう検討しており、今後とも市民の皆さんのニーズに合った講座、社会の要請に応じた講座や教室を参加者の皆さんの声を大切にしながら構築していきたい旨を答弁しております。続いて、サークル活動などの支援についてとして、まず、生涯学習センターの使用料が条例により常陸太田市文化団体連合会の加盟団体等については5割減額と定めていること、また、生涯学習センター内に「団体交流サロン」という部屋がありますが、事前に利用希望を登録することで、無料で団体の打ち合わせ等に利用することができるように定めていること、その他の支援としましても、市文化団体連合会に加盟する団体105団体（本年5月末現在）が実施する発表会や展示会など文化活動事業に対して事業費の助成（年間60万円）を行うとともに、市の広報紙等への掲載について取次ぎ、周知を図れるよう支援しているなどの内容を答弁しております。

次に、宇野隆子議員からは、小中学校の図書司書について、普通教室へのエアコン設置、スポーツ基本法について、ということで3点の質問がありました。1点目の図書司書については、現在小学校に1日4時間勤務の学校司書を週3日の勤務で4校に、週2日の勤務で9校に配置しており、学校司書は、学校図書館に配備する図書の選定への助言、児童の読書活動に対する支援、魅力ある学校図書館環境の整備等、専門性を生かした取り組みを行っている旨を答弁しております。今後の配置に係る考え方については、学校へのアンケートや市学校長会から、中学校への新たな配置等への要望が挙がっていることから、小学校への学校司書の配置拡充や中学校への配置について、検討していきたいと考えている旨の答弁をしております。続いて、2点目、小中学校の普通教室へのエアコン設置に係る考え方ですが、統合により小中一貫教育を予定している水府小学校・山田小学校・水府中学校、既に普通教室に扇風機が設置されている里美小学校を除く全ての学校の普通教室に、今年度、固定型扇風機を設置することとし、

平成29年第2回市議会定例会において議決をいただいたところであること、また、図書室等の特別教室には、その後、順次、エアコンを設置していく考えである旨を答弁しております。その後の普通教室へのエアコン設置については、今後の自然環境の変化、特に温度の状況等を踏まえながら判断していきたい旨の答弁をしております。続いて、3点目の質問、スポーツ基本法、スポーツ推進計画に関する質問ですが、東京オリンピック開催を契機として、「スポーツ振興法」が制定され、近年のスポーツを取り巻く社会状況の変化など、新たな課題への対応の必要性から、「スポーツ基本法」として制定されたこと、地域の一体感や活力の醸成、健康で活力に満ちた長寿社会の実現等、スポーツの果たす役割の重要性を謳われている旨の答弁をしております。その主な内容としては、これまでの「体育指導委員」に代わり、スポーツ振興のための実技の指導だけでなく、さらにスポーツ推進事業の実施に係る連絡調整、いわゆるコーディネーターとしての役割が加わっておりまして、これらを受けて、スポーツ推進委員には、ニュースポーツの普及推進をお願いしており、市民にとっても、ラジオ体操の普及や健康づくりへの機運が高まっているところであります。続いて、「常陸太田市スポーツ推進計画」の策定については、当市では、平成26年度までを計画期間とする「常陸太田市スポーツ振興計画」を平成17年3月に策定し、スポーツや運動の普及や振興に努めてきたところであり、その後の「スポーツ基本法」では、平成27年3月に市が策定した「常陸太田市健康増進計画」に、健康寿命延伸のためのスポーツの推進についても定められていることから、現在「スポーツ推進計画」は策定していないところではありますが、今後は、スポーツの推進に特化した計画の策定について、検討していくことが必要と考えている旨の答弁をしております。

続いて、木村郁郎議員ですが、通学路の安全について、改善要望状況と安全確保のための関係機関・市所管課間の連携について質問がありました。これについては、通学路の危険箇所の改善については、昨年度は小・中学校から73箇所の改善要望が提出されており、その要望事項として、歩道の設置や拡幅の要望が50件、信号機や横断歩道の設置が15件、ガードレールの設置が5件、標示板やカーブミラーの設置が3件であったこと、また、平成25年8月に通学路における児童生徒の安全を確保することを目的に「常陸太田市通学路安全対策連絡協議会」を設置しており、毎年度、改善要望箇所について合同点検を行うと共に協議会において、改善策を協議し、対策を行っていること、これまでに関係機関等の協力により、32箇所の改善を図ることができた状況であります。しかしながら、信号

機の設置など申請をしてから設置までに数年かかるものや、歩道の整備など用地取得をしなければならず、長期的な取り組みが必要な箇所もあり、今後も、関係部署に対し改善を働きかけ、通学路の安全対策を講じて参りたいと考えてとの答弁をしております。

最後になりますが、深谷渉議員からの質問です。深谷議員からは大きく2点の質問がありました。1点目が就学援助についてということで、細かな項目として4点、2点目が教員の働き方についてということで、細かな項目として4点、計8点の質問がありました。まず、就学援助ですが、国の「要保護児童生徒援助費補助金要綱」は平成29年3月31日に一部が改正され、補助対象者に「就学予定者」を加え、新入学児童生徒学用品費等を入学年度開始前の支給も補助対象に出来るように改正されたものであり、平成29年4月1日から施行されております。その中で、本市の平成29年4月1日現在における認定者は、小学校で要保護者が3名、準要保護者が111名、中学校で要保護者が6名、準要保護者が86名となっているということ、認定手順については、毎年度、次年度の申請を取りまとめるため、12月に学校を通し全保護者にお知らせをし、2月までに申請を取りまとめ、認定の可否を決定し4月に認定通知を保護者宛て通知しているという内容で答弁をしております。本市においては要保護世帯への新入学児童生徒学用品費等は生活保護費より支給されており、直接的な影響はないものと考えておりますが、しかしながら、準要保護世帯への支給についても、要保護世帯同様の取り扱いが必要となることから、課題を精査し、また、他市との連携を図りながら順次、要項の改正を行って参りたいと考えている旨の答弁をしております。次に、新入学児童生徒学用品費の入学前からの支給に対応する今後の予算措置等の質問については、例年7月に支給を行っていたものを今年度から5月に前倒し支給しており、入学前の支給とした場合には、入学する年度の前年度の予算に盛り込む事となりますので、これらを踏まえ導入について検討していくこと、さらに、就学援助のシステム管理は行っておりませんが、事務の効率及びシステムに係る費用等を勘案しながら、導入について検討していく旨の答弁をしております。最後の質問、教員の働き方に係る質問では、教員勤務実態に基づく現状、長時間勤務に原因、改善策、部活動指導員制度の導入についてということで、4点の質問がありました。これについては、本市において、具体的な調査は行っておりませんが、学校現場の状況を見ると、夜遅くまで翌日の授業の準備をしたり、週末に出勤して学校の業務を行ったりしている教員も見られるということ、その主なものとして、授業の準備や部活動があげられるといくこと、現在、小学校では放課後に、中学校において

	<p>は空き時間等を活用して授業の準備を進めている実態がありますが、中には、授業の綿密な準備に必要な時間が十分とれない場合もあり、長時間勤務を生んでいる要因の一つとも考えられる旨の答弁をしております。これに対する改善策についてであります。これまでも、教員の業務を支援するために、T T非常勤講師や介助員等の人的配置をしたり、電子化や簡略化を進めたりして負担軽減に努めております。また、定時退勤日の設定、会議や校内研修の効率化など指導していること、部活動については、1週間に2日、月曜日と週末のいずれか1日を部活動のない日とすることを申し合わせ事項として示しており、今後とも厳守するよう指導していく旨の答弁をしております。部活動指導員制度については、学校教育法施行規則の一部が改正され、部活動指導員は学校の職員として扱われることが示され、部活動が生徒の心身の成長に大きく寄与する活動であり、部活動指導員には、競技の特性を活かした実技指導だけでなく、生徒への心理的な配慮も求められることから、中学校への部活動指導員の導入は慎重に行わなければならないと捉えており、今後は、部活動指導員として適格な人材を把握するとともに、他市町村の動向等もふまえながらその導入について検討していくという内容で答弁をしております。以上、6名の議員からありました質問要旨と答弁要旨でございます。</p>
教育長	その他、各課等からありますか？
給食センター	<p>学校給食の牛乳異臭による出荷停止について</p> <p>現在製造業者において原因究明中。工程等における原因も今のところ特定できていない。本市における原因もない。他の製造業者で代替しているが、茨城県の会議でも示されたように、6月26日の週を目途に再開する予定。</p>
文化課	<p>常陸太田市パーティホールイベントの告知について</p> <p>平成29年9月30日（土）綾小路きみまろ 笑撃ライブ</p>
教育総務課長	<p>常陸太田市立金砂郷中学校屋内運動場建築工事請負契約について</p> <p>6月市議会定例会において議決</p> <p>契約金額 406,080千円。</p> <p>契約の相手方 株木・井坂特定建設工事共同企業体</p> <p>工事概要 鉄骨造、2階建、床面積1,611.92㎡</p>
教育総務課長	<p>平成29年度学校経営概要の配布について</p> <p>各校の教育プラン、学年学級経営、教育課程、各種教育計画、危機管理、沿革等の概要など。</p>
各委員	特になし。

教育総務課

次回、7月定例会について

日時 7月18日(火) 15:00から

場所 市役所本庁舎大会議室

(閉会 午後3時40分 所要時間1時間15分)